

人的被害の記載順

市町村史などで災害記録を読んでいると、被害状況の中で人的被害が書かれている順番が今と昔では違うことに気がつきます。

こんにちでは、地震・津波でも、水害でも、被害状況を示す時には人的被害から伝えられるのが一般的です。例えば、平成13年(2001)の芸予地震による被害状況について、愛媛県の「菊間町誌 続編」(2004年)は「この芸予地震による人的被害は重傷者が1人、また住家に対する被害は一部損壊が3棟であった。その他、非住家や公共施設も多くの被害を被り、被害総額は概算で1億7,197万4,000円に及んだ。」と記しています。また、高知市の「平成10年9月集中豪雨災害」(2000年)は、平成10年の高知豪雨災害の被害状況について、人的被害(死者、行方不明者、負傷者)、家屋被害、公共施設等被害、水道施設被害、農産被害、耕地等被害、水産被害、商工業等被害の順番に記しています。

被害状況を示す時にまず「死者〇人、重軽傷者〇人」などというように人的被害を最初に知らせるのは、市町村史などの文献資料だけではなく、新聞でもテレビでも、一般的に行われています。これは、人的被害が一番重要な情報である、あるいは読者や視聴者が一番知りたい情報であるという理由によるものであろうと考えられます。

しかし、人的被害を最初に伝えるという、今では当たり前のことが、昔は違っていたようです。古代と中世の例を見てみましょう。例えば、天武天皇13年(684)の白鳳地震による被害について、「日本書紀」(小学館、1998年)では「諸国の郡の官舎と百姓の倉屋・寺塔・神社、破壊れし類、勝げて数ふべからず。是に由りて、人民と六畜、多に死傷はる。」と記され、まず官舎などの建物被害のことが、ついで人と家畜の被害が書かれています。また、正平16年(1361)の地震についても、「太平記」(国書刊行会、1907年)では「中にも阿波ノ雪ノ湊と云うらニハ俄ニ太山ノ如クなる潮ミなきり来て在家一千七百餘宇悉く引鹽ニつれて海底ニ沈しかハ家々ニあらゆる處の僧俗男女牛馬鶏犬一ツモ残ラス底ノ藻クヅト成ニけり」と、ここでも建物が最初で、その後人や家畜の被害が書かれています。

江戸時代と明治時代はどうでしょう。安永元年(1772)の台風被害について、香川県の「仲多度郡史」(1918年)は「家屋の崩壊するもの一万九千余戸、大小船舶の難破せしもの一百四十余艘に及へり。而して災害は独り是等に止まらず、家屋倒壊の為に圧死し、或は舟船の破碎に遇ふて溺死せしもの等、男女数十人、牛馬七十余頭に達し、実に見るに忍ひざるの惨状を現出せり。」と記しています。また、明治17年(1884)の台風被害について、愛媛県の「関前村誌」(1997年)は、海水浸入による田畑被害、作物被害、家屋被害、船舶被害、堤防被害、倒木被害の順に記した後、最後に人畜被害として「溺死男五人、負傷一人、溺死牛二頭」と記しています。建物や船が壊れ、田畑が流れて、人が死傷するというように被害による因果関係の流れを記しているようにも見えますが、いずれの場合にも、人的被害は家畜の被害とともに最後に記されています。

このように昔は、人的被害は最後に記され、しかも死者・負傷者数は多くの場合男女別に記されています。昔も人の命が大切なものであったことは間違いのないと思いますが、封建的な考え方が支配的な時代には、災害による被害状況を庶民の人的被害から書き記すということにはならなかったのだろうと考えられます。